

令和7年9月5日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和7年第3回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
建設課参事	梁川秀幸君
総務課総務管理班長	岸淳一君
教育長	内海俊行君

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番櫻井貞子議員、5番中島一都議員を指名します。

日程第2 議案第56号 令和6年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3 議案第57号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議案第58号 令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第59号 令和6年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第60号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第61号 令和6年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第62号 令和6年度松島町水道事業会計決算認定について

日程第9 議案第63号 令和6年度松島町下水道事業会計決算認定について

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第56号から日程第9、議案第63号まで、令和6年度各種会計歳入歳出決算認定の総括質疑を継続しております。質問者は質問席に登壇の上、質問願います。質問者、挙手してください。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それでは、7番赤間です。

これより総括質疑をさせていただきたいと思っております。

今日も朝方から、ちょっとこの総括質疑を発言シナリオというか進行シナリオ、自らつくりながら外を見ていたら、線状降水帯はこんな感じで雨降られるんだと感じの雨、3時くらいだったと思いますけれども、田んぼの水おろしてきてよかったなと思いながら、心配の種を1つ消してということで、また集中しようと思って議案書を眺めながら、今日の総括質疑の題目をどうしようかと迷いました。議会控室に来ましたところ、何か空気が重苦しいなと思ったら、みんなやらないような感じの空気でいたので、あら、自分どうしましょうかとなったんですけれども、でもせっかく頑張って用意したんだから、あっさりとなるかもしれませんが、やらせてもらいましょうということで早速、総括質疑に入りたいと思います。

まず、1点目であります。総括質疑の1点目としましては、今回令和6年度の決算数字、特に監査意見書のページ4ページの表5とか、あるいは10ページの表9の1ないしは9の2に記載あります普通会計財政分析指標の推移ですとか自主財源、依存財源並びに一般財源、特定財源の5か年の決算状況の推移が載せてございます。監査委員、ご苦労さまでございます。そうしたときに、この監査意見書を町長のほうに意見書として出させていただいたわけでしょうけれども、この数値、昨年も同じような形での質問させてもらったわけですから、大体感觸的にはお分かりだとは思いますが、町長、まずもって、この令和6年度の財政指数というんですか、そういったものを見並べて、どのように勝ち取っていくかというところをまず、開口一番、お伺いしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、どこから入ろうかなと思って考えていましたけれども、まず雑談から入るわけには私はいかないので、直接入りますけれども、まずこの6年度を振り返ってどうなのかということでありますけれども、一応この首長という立場の中で、令和6年度施政方針を立てて予算編成をやって、それで皆さんの予算議会を通じて了解を得て進めてきたのが6年度と、主な内容については大綱101件、施政方針の中では事業等がうたっていると思います。その進捗状況を全て確認をして、101件のうち2件が達成しなかったものの、あとの99件については全て100%の達成ということでありますので、おおむね予算的に計上したものについては達成できたんだなど。

何ができなかったかという、どنگりの改修工事が3月で終わらなくて、少しずつ込んだのが1件と、それから昨日も企業版ふるさと納税のお話が出ていましたけれども、一応目標に立てている額というものはあるわけであって、それに対しての企業版ふるさと納税がどれだけ納税していただいたのかという額の比較をすれば、全然なっていなかったということであ

りますので、どんぐりの改修は別にしまして、企業版等については課題として、私個人残っているなどというふうに思います。

ただ、全体的に、昨日経常収支等の話も出ましたけれども、予算は大体3年ぐらい見てローリングしていくわけなんですけれども、コロナが明けて5年、6年と、今は令和7年で3年目に入っているわけなんですけれども、やはりいろいろなものの諸物価が上がってきていて、何をやらなくても金がかかるようになってきています。それは、人件費だったり光熱費だったり様々なものが全て上がってきている。

それから、ちょっとこれは先の話でありますけれども、令和7年度においても、次の議会あたりで、皆さん方から了解をもらわなくちゃならないけれども、指定管理者の更新というのが温水プールにしても運動公園にしても出てくると。そうすると、大体今まで取り交わした金額プラス110ぐらいを見ていなければなくなると。今日も決裁したやつ1件ありますけれども、大体10%は最低でも上がっていると。内容を分析すると全て人件費なんです。そうすると、そこを抑えて何とかという、なかなか厳しいところがあるので、それをやっぱり町は酌んでいかなくてはならない。そういったことは、6年度にもあったし5年度にもあったと。

過去を振り返って議会のほうにお願いしたのは、4年度に実は使用料等の見直しをやりたいということで全ての項目をお出しして、議会の議員の皆さん方に、これらの料金を今後見直していかないと大変なことになるということで、お知らせ申し上げたんですけれども、そのときはコロナが明けてきているということもあって、なかなかご理解賜れなかったということで5年、6年と来ているわけなんですけれども、ですから5年、6年度のこの比率的なものは若干の違いはあるかもしれませんが、大体同数で推移しているのが現状かというふうに思います。

今後、やっぱりそういったところをしっかりと見直ししていかないと、一財にも限りがありますし、かといって税収が、うちのほうから出している町税等と、それから交付税等で、議員の皆さんも見てお分かりのとおり、そうべらぼうに上がっているわけではございませんので、その中でやっぱりやりくりをするとなると、一財を取り崩していくことになると。

去年、6年度の実は予算のときに、上げるかという気持ちもあったんですけれども、この6年度はどれだけ上がって町の財政がどれだけ響くのか、ちょっと確認も、本来なら駄目なんだけれども、確認をしながら皆さん方から理解を得ようということで進めてきて、やっぱり当初立てた考えのとおり、やっぱり厳しいところに来ていると。ですから、様々な面でお願

いするところはお願いをし、そしてやっていかないと、ただ単に町だからということで一概には言えないのではないかなというふうに思っております。そういったことを感じたのが、6年度決算ということです。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） あわせて、お伺いしますけれども、令和6年度の決算の数字でありますけれども、令和6年度の決算を受けて令和7年度、今現在進んでいるわけですが、さらに間もなく、令和8年の当初予算編成のための準備作業というか、実施計画等のローリング作業もさることながら、入ってくるんだろうと思います。

それで、ちょっと気にしたのが、やはり4ページの一番下のほうにありますけれども、財調、たしか昨年、町長は自分の任期中には、できるだけ財調は減らさないで進めたいんだよと。そうは言っても、そうは言ってはられないんだけれどもというお話でしたりしたんですね。4億近く、令和5年度の決算から見たら下がっているわけです。そのために、予算組みとか云々とされて対応しながら予算の執行管理、適切に行いながら、そして決算を迎えた結果であって、こういうふうな数字だと。

今、町長が答弁なされたように、いろいろな諸物価、人件費も含めて、あるいは様々な建設事業関係もそうなんですけれども、いろいろな諸経費関係も合わさって上がっているという状況ですから、それもそれとして、やむを得ないだろうという捉えができてはいるわけですが、これほど大きく財調が低くなっているという、次の手段を何か考えなければいけないのではないかなと思うんですけれども、何かその辺についてはまだ考えに及んではないということですか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 財調について今、議員からお話がありましたけれども、何でその4億円が減ったかという内容等については、議員も監査委員やっていたこともありますので、一々ここで特に言う必要はないと思いますけれども、やっぱり一番は東日本大震災の交付金の、言葉が適当でないかもしれませんが、年度中までに使わなかったものに対しては、沿岸14市町全てお返しくださいというのが約束事項で、これを我々沿岸部の首長は知事と一緒に、何とかこれを返さなくても済む方法ないのかということで、実はもんだことは確かなんです。でも、やっぱり駄目だということで期限を切られて返さなくてはならないというので、3億何がしかの金をお返ししたというのが、まず大綱1点。

あとのマイナスは何やという、それは全部さっき言った内容等に引っかかってくるという

ことであります。今後についてはやっぱり、昨日副町長も答弁したけれども、さっき線状降水帯のお話もありましたけれども、いつそういう災害が来て、どうなるか分からないということで、私はこの場で災害でお金で判断することではないんですけども、まずは町としては3億円ぐらい持っていないと、まず予算を決めてどうのこうのという内容でない場合もありますので、持っていないと駄目なのかなというふうな、今でもそう思っています。ですから、今何が残されている、財調と今後、議会からいろいろな内容を議場の中で議員のほうからも提案されておりますけれども、そういった内容等も今後十二分に加味して、次の議会になるかもしれませんけれども、令和8年度の予算に当たってはこのような、ああいう財源構成でやっていきたいというお話を早めにお話しできるように、整理していきたいと。

今お話しのとおり、昨日様々な面の料金改定を認めていただきましたので、早速それらについての8年度についての予算立てをまず立てていきますので、そういう予算作成に当たってのいろいろな考え方については、柔軟に対応していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） よく分かりました。それと併せて、冒頭、町長から答弁をいただいた中で、101事業案件のうち2件のうちの1つとしてということで、どんぐりの大規模改修のお話されました。どんぐり大規模改修、過疎債を適用されたかと思います。その過疎債の部分についても、町長から時限立法的な措置の過疎事業債に対応というふうなことを、二、三年程度の話かなというくらいの答弁をいただいたかと思います。今現在、その辺の情報については町はどのように捉えていますか、過疎債について。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 過疎債、どんぐりというか、それについては過疎債を充当させていただいていたと。過疎債、過疎地域になる、いろいろ財政力指数とか高齢者の率とか、様々な要因があります。そういう中で、過疎債は高い充当率当てられればいいという思いもありますが、交付税に入るとか、いい面もありますが、でも借金であると。そういうことを踏まえながら、過疎地域を抜けるためにはやっぱり財政力指数であったり高齢者数、様々な面で町もいろいろな面で努力していかなければならない。逆にそういうことを目標に、今後ともそれは進んでいきたいというふうには考えております。部分的に見れば過疎債は、少し有利には見えますけれども、様々な要因でそういうふうになっていることもご理解いただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 副町長から答弁をいただいたわけなんですけれども、議会の側もそれに過疎債の適用を受けている、特に西日本の自治体に多いんですけれども、過疎債を発掘して私なんかから見ると、良債と言えればいいのか、今年度負担に国のほうの交付税措置とか、そういったものでの見返り措置も入って、同じ借金するにしてもですよ、そういったことを念頭に置きながら、いわゆる財政上の措置、財源手当て策と、一つに、年度にはこれを置いたりしているわけなんですけれども、そういったことはやはり今後のためにも、ぜひとも念頭に置きながら進めていただきたいなという思いですし、今、過疎債が出たのでついでにお話しさせてあげますと、過疎債からの脱却のためには一定程度、財政計画的なものをやらなければいけないのではないかなと思っているんですけれども、昨年、副町長の答弁だったと思う、これも思い出しながら話していますけれども、なかなか財政計画というのは、当町の場合は立てづらいんですよ。言葉は不適切かもしれませんが、なかなか実効性が伴ってこないと、しょっちゅう災害とか、あるいはコロナのようなものが発生すれば、その時点でその点で修正がかかってしまって、財政計画どおりに物事が進まないというお話をいただいたかと思います。

したがって、我が町としては、これまた私の認識とはちょっとずれがあるんですけれども、実施計画をローリングして、3か年計画での実施計画をローリングして進めるのがベターですよというふうな答弁だったかと思います。よくよく考えてみますと、長期総合計画の詳細事務事業を具現化するために、実施計画を3か年程度の期間でローリングして実施していくというものの捉えが実施計画であろうと思っています。長期総合計画は、あくまで中長期の財政計画の裏づけをもって展開するのが、本来の姿ではないかと思っています。そのところに、副町長の答弁が昨年あったわけなんですけれども、どうしても昨年の議事録なんかを何回も読み返しさせてもらっても、その辺のスタンスというのが理解できないんです。その辺でまずは、もう1回で結構ですから、副町長、その辺の考えに改めがあるのか否か、その辺聞かせてください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この財政計画については、議会のほうから何度と、いろいろな皆さんのほうからお話が、財政計画出せないのかということいろいろ、結論から申し上げますと、それを踏まえて、今長総の話も出ました。長期総合計画、前期ありましたけれども、財政とか、あと今ちょっとお話を、まだ何年かお話しさせていただいて、どういうもんだとして、今震災があってコロナがあって景気対策がと、そういう中で、そして歳入が伸びていないと

ころで、なかなか難しいところはある。

でも、実計はやるよということの内部でいるんですね、3年間ぐらいのローリングで。最低3年間のローリングの形、今考えられる、予想される、それは将来の長期総合計画に向かつての前段の3年間の前期クラスで、考えられないかということで、いろいろな議会のほうからもご意見賜っていますので、そういうことで形的には信憑性と言ったらいいか、実計を踏まえた可能なもので今、どうなのかということで今、内部でいろいろ調整させていただいています。

そういう意味で、いろいろな議会からご意見賜りましたので、それに沿った形で何か形として出せないものかということ、この世の中でありますけれども、出せないかということで今内部調整を今図っておりますので、出せるか出せないか、今いろいろ調整していますので、出す方向で努力しているということでご理解いただければと。議会でいろいろありましたけれども、中身的には、そんなにそんなに吟味した形はならないけれども、実計に基づいた範囲では出せないかということで調整していますので、そこはご理解いただきたいと。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） せめて、長期総合計画の見直しが間もなく成果品として出るというならば、長期総合計画の柱となる事務事業区分ですか、そういったものについての目安的な事業費的なのは、やはりくつついてしかるべきではないかなと。それは、この令和7年、8年あたりの数値が基礎ベースになって今後10年間という形になって、それがそのままどこまでも並行的に推移するわけではないかとは思いますが、町民の皆さんに松島町の長総ですよと示したときに、その裏づけになる事務事業の実施を担保するものとしての財政計画は、せめてつけていただけるように努力していただければ大変ありがたいと思いますので、その点お含みいただいて対応していただくようお願いいたします。

それから、職員の皆さんはそれぞれ役場に奉職している間には、人事異動で特に町の財政というものについては、つぶさに把握しながら事務事業を展開しておられるんだと思います。特に、副町長は財政のほうも経験しておられると前にお話ししていたかと思うんですけども、そうすると、やはり近隣市町との財政状況もさることながら県内市町村の部分でも我が町の財政状況というのは、つぶさに比較をしてみることがあると思うんですね。そうしたときに、特に指数的に経常収支比率が96%近くの数字になったりすると、その町の首長たる町長の部分で重要政策というんですかね、そういったものを描いたとしてもなかなか着手でき得ないというふうなことになっていくわけですよ。そういったところに対してのやりくりと

いうんですかね、財政担当のほうは常にそのことを念頭に置きながら物事を進めておられると思いますけれども、そういったところの、町民の皆さんに向かって、松島町は次の長総ではこういったことを念頭に柱にして事務事業を展開しますよといった場合に、その柱となるものについては何となく詰めを行って描きをしていると思います。

そうそう長総というのは大きくは変わるものではないとは思いますが、そのときに、櫻井町政の中では、櫻井町長この部分が一番てこ入れというか、力が入ったところだったなと後で思い返したときに、言えるようなものを残していただければなという思いなんですけれども、何かその辺は町政を展開していく上では町長は常に考えておられますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まずは、さっきの使用料等で議会から理解得られなかったということを言いましたけれども、町民の皆さんもさることながら、議会の理解をもらわないと進まない。だから、まず議員さん方にしっかり理解してもらうように、内容を説明しないと駄目だなというのが、1つは反省です。

やっぱり平成29年からですから、私やってちょうど10年、この9月14日で丸10年になります。大体、長総ではないけれども、それに合わせたのが過ぎたのかなと。その柱的になるものというものについては、大体1期、2期、3期、今ちょうど中盤終わるんですけども、そういったものを振り返ったときに、大きな柱というものは、ハード的なものについてはこれをやる、これをやりたい、これを何とかして持ってきていたいというものは3本か4本上げたと思いますけれども、それらについては議会の理解と、それから、それを行うが上のいろいろな事業者の協力、そういったこともあって、また県の国の協力もあってできてきたんだろうというふうに思います。ですから、そういったものについてのことについては、大きなものについては大体やってきているということでもあります。ですから、次の10年に向けて、これはどっちかという社会保障ではなくて、子供、子育てに関するほうでのハード的なものが今後出てくるだろうと。そういったものについても、やはり町は教育委員会等々とよく膝を詰めて、やっぱりこういう形でやっていくほうが子供たちが育つが上には、将来的に投資をする場合に、こういう方向でいったらどうかという話し合いをもう既にやっていますけれども、そういった内容も今度は3年ローリングの中でまた詰めていくとか、そういったものもやっていくと。これが、これからの10年になるのかなというふうに思っております。

あとは、いろいろなところで様々なお話が出ているかと思いますが、いろいろな施設関係が老朽化してきていることは確かなので、それらについても全てがそこでまたすぐ更新

というのではなくて、必要か必要でないか、その施設が、そこも再度確認して、若干の迷惑はかかるかもしれないけれども、ここは大綱でやめるものはやめるということをはっきり言っていないと、そこは鮮明にお話し申し上げて理解を賜る。そういったことも、町としての私の役目として、これから長総をうたっていく場合の、力の配分的にはそういったところにもしっかり丁寧に説明していきたいと思っています。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員、ちょっとお待ちください。

傍聴の申出がございませぬ。――――――――です。

それでは、赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、ご答弁いただきましたが、町長も町政を担う立場から町民をバックにしての町政担当者と、私ども議員の皆さんも町民の皆さんをバックにしての、いろいろな意見反映を町に要望なりの形で展開させていただくと。ですので、しのぎ合い的なところもありましょ、あるいはタイミングというんですかね、時期と言っているのか、公共施設関係の維持管理経費の問題も出されましたが、どうも松島町の公共施設における、よく言えば延命策というんですか、丁寧に丁寧にお使いになって、小さな傷も何も黙殺とは言いませぬけれども、早いうちに手をつければいいところをしないままにずっと来てしまっ、とうとう苦しくなっ、やっていると、いうふうな姿、随所に見られたものでしたから、そういったものをもっと小刻みに展開してくれたらなという思いもあつたり、それは町民からの声としても出されたりするわけですから、そういったことも踏まえて私どもは町長のほうに出された議案に対しての審議に際しても、そういった念頭に置きながら展開をさせてもらっているということでもありますので、その辺も、どうぞご理解を願いたいと思っています。それで、町の財源手当て策として、これは要望というか少し考慮してほしいなと思う点、これから申し上げたいと思います。

まず、何度となく出ていますけれども、かなりの普通財産、行政財産ではない普通財産、松島町は抱えております。草刈りでも何でもそうですけれども、維持管理経費はもう部分的には限られたものになっていますけれども、それ以外でも、これは手当て策として普通財産の処分ということで売払い等をやった結果としても、6年度にはなかなか手が挙がらなかったということも監査の意見書の中に載っていましたが、そこには何か工夫の余地があるのではないのかなという思いもあります。ですので、この辺は忍耐強くいろいろな方策を、いろいろな先進地事例も踏まえながら検討していただいて、ぜひとも、その辺の部分のふりかけをいただけたらありがたいということが第1点です。

それから、併せて今、基金をお持ちです。基金についても、これまた見てみますと、例えば土地開発基金ですとか、育英は、これはそれなりに必要、目的があります。差し当たり、基金取崩し等で対応なかなか、大きくですよ、しなくて済むものについての見直しを財調と突き合わせしながら対応していただくとか、そういった方策もやっぱり一つの手段ではないかなと思っていますので、その辺、財産の処分の在り方と併せて2つほど要望申し上げたいと思いますが、この辺何か考え方ありましたらお知らせください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 普通財産、それから基金の在り方について、先ほどからいろいろ触れていますけれども、また普通財産の処分、磯崎のことを言われたんだろうかなと思いますけれども、担当課長のほうからも答弁した経緯があるかと思いますが、最初の用途で、こういう目的だったらいいですよというものを今変えて、少し間口を広くしていますので、そういった方向性の考え方等々を少し柔軟にしながら、かといって何でもいいということであれば、地域住民の方々にいろいろご迷惑もかかることなので、そこは精査しながらやっていきたいというふうに思いますし、基金についても、今日は決算でございますけれども、あんまり触れませんが、先ほどからお話し申し上げているとおり、三十何億全体であるわけですから、そういったものをどのように使って、どういうふうにやっていくかというのをしっかり考えてやっていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。1問目は、財政運営絡みではこういった程度にさせていただきます。決算と財政運営関係でお話しさせていただきましたけれども、それでここまで話しておきながら若干心苦しいんですが、2つ目なんです。

2つ目、都市計画街路根廻・初原線の整備関係についてのお話です。単年度でなかなか事業規模、事業と関わりを持つ関係所管庁との協議、調整の関係でも繰越し等を兼ね合いしながら事業展開していただいているわけです。大変ご苦労さまなお話でありますけれども、どうしても先ほど来、1番目で申し上げたとおり、町の財源手当て策として大変な思いしているといった場合に、イノベーションヒルズという事業を生み出す果実というんですかね、考えてみるときに、企業進出に伴う法人税、固定資産税等々をはじめとする公共・公益施設関係の整備に伴ってもそうでしょうけれども、交付税の算入分も入ってこようかと思いますが、そういったものも踏まえて見たときに、やはり一刻も早くイノベーションヒルズの完成、竣工を見るためにということでは、この都計街路線が一番の背骨路線ということで願う

ところであります。

主要な成果の8款5項1目なり8款5項5目なり、あるいは企画費になりますか、これ2款1項8目あたりの企画費、企業誘致関係とか皆絡まってくる話で、主要な成果でありますけれども、見たときに、私の立場微妙でして、都市計画審議会のメンバーであり、議員をして区画整理事業の理事長という立場も持ってということで、使い分けを慎重に慎重にしながら、ある程度余計な部分と言ったらあれですけども、地権者さんとの絡みではどうしても私の出番が多いわけなんですけれども、それ以外はできるだけ、もともとあの地、54ヘクタールの28ヘクタールほど工業用地として、区画整理事業に付されて展開しているわけですから、その約8割以上の事業地をお持ちの企業主さんが主体的に動いてもらわなければということでもやってもらってはいますけれども、松島町にとって、やはり膨大な財源となるものについては、これも副町長でしたか、答弁をいただいたんですけども、どんな企業が進出してくるか分からないがゆえに、法人税とか固定資産税とか、オーダーメイド方式の宅地分譲というふうな形ですから、なかなか出しづらいのかもしれませんが、トータル的に28ヘクタールもの事業用地を見たときに、おおよその、これは町の財源とした場合に、ある程度勘定はするのではないのかなというふうに思うわけです。それがゆえに、都市計画街路整備の着手だったりしているわけだというふうに私どもは理解しているわけなんです。

ですので、そういったところを踏まえてみれば、もうちょっとこの辺の事業進捗に当たってスケジュール的にも、もうちょっと早めていただけないものかなというところがまず第一の声として上がっていますので、その辺の考え方についてまず、お持ちでしたら聞かせてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員は先ほど、都市計画審議会委員にもなっているということでもありますので、都市計の委員さんには議会から3名推薦していただいて、その中でいろいろ意見を賜っていると。つい最近終わったばかりですので、イノベーションヒルズに係る答弁に関しましても説明があったかと思えますけれども、現状そのとおりでございまして、あとは今議員が言われたように、その進捗を少し早めるということであろうかと思うんです。

企業誘致に当たっては、これはずっと松島町の課題で、これは発端は議会なんです。議会がやっぱり、これからのまちづくりをするが上には企業誘致が必要だというのは、十何年前に出た話であって、そのときにもやっぱり企業誘致、委員会は何委員会だったかちょっと忘れちゃったけれども、上幡谷の議員さんなんかいたときですから、そのほか何かの委員会だ

と思いますけれども、そのときに当時の首長側に、いつまで何やっているんだと、さっぱり企業誘致進まないのではないかという強いご意見なんかもあったことを、私も中にいて強く感じています。

自分が首長になって、やっぱりずっと企業誘致というものについては様々な面で、まずやれるところはやっていこうかということで、明神のほうに地区計画を立てて、まだ1件しか来ませんけれども、それがいいかどうかは別として、まずそこをやろうと。やっていただいて、スーパーでも来ていただければ、正直なところ、町の中ではよろしいのではないかということで進めた経緯もございます。今後、それらについては継続した考えで、まだ空地がありますから、進めていきたいとは思っています。

ただ、今イノベーション等に関しては、これまで何回もお話したように6年度で、大郷インターの改修の図面が出来上がったというのは6年度なんですね。そこまでいろいろ議論を重ねてやってきたのが4年、5年だったと思います。その都度、うちの担当職員が県のほうに出向いてそれらの会議、あとは松島と県の土木だけの会議、それからそこに道路公社を巻き込んでの会議、そういったことをこれまで繰り返してきて、どの路線に大郷インターの改修、大郷インターの入り口が有料道路に入る道路がどこに行った場合、イノベーションから見が一番いいのかなという、こちらは理想形を持ってやっていますので、そういったことも組合側の意見もよく聞いて進めてきたつもりであります。

多分、来年度あたりからは赤沼がもうそろそろ始まるかと思いますがけれども、それが終わって大郷に入るということに順番的には決まっていますので、ただ予算的なものがどういうふうに県のほうが配分されて、道路公社は金はあるということのを向こうの管理者は言っているので、どれまでの金があるか私は分かりませんが、登米インターまでの4車線化、そういったものも含めて、併せてやっていきたいというのが現状でありますから、そうなること逆にイノベも4車線化が通ずれば、青森方面からの道路に関しても、様々な車両が入りやすくなってくると。

それからもう一つは、登米と東北自動車道の横断道がしっかり整備されてくるということでありますので、横のラインも出てくると。そうすると、大分違った内容で来ていると。やっぱりイノベーションの一番の売りというのは、宮城県の中で仙台市からまず一番近いところにあって、その中に東北本線、仙石線があって、そしてインターが2つあるということになると、これは売りなんです。ですから、いろいろなところの企業立地のセミナーなんかに行っても、それをまず表面に出して、ご家族まで来た場合に、仙台は学問のまちでもあるので、

仙台市等でもし、ご家族の方がいらしても、旦那さんは例えば松島までの通勤だったら、そう混まない時間帯でやれる、そういったことをお話ししながら進めてきているわけなので、今後も今議員が言われたとおり、一日千秋ということではないですけれども、一日でも早く完成に向けて努力をしていきたいとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） こういった事業、他の自治体と競争する云々は毛頭はないんですが、区画整理事業の話、私は当初からずっと区画整理事業というのは調整区域の中でなじまないんじゃないかというふうな思いで見えていましたし、むしろ調整区域内での大規模開発をやってもらって、最初132ヘクタールか何ぼの数字、太陽光の前、進出前に。やっていただいて、その上で完成形というか完成見通しが立った暁に、都市計画上での用途指定、市街化区域に編入という形で用途指定をかけて、場合によっては地区計画もかけてという話で進められるのが一番ベターではないかなと。そのほうが地権者さんたちは、正直言っているいろいろな地権者さんがおられて、新聞等に上げられて、そのたびに正直申し上げて、私のところに相談されるわけですが、内輪もめして困っているんですよと、どうしてくれるんですかくらいの話されるわけですよ。もう、人によっては何か分かりませんが、お金が入ったそうですくらいの話する人までいると、悲しいかな、そういった捉えで見られてしまうと。残念ながら、そういったこともない。

区画整理事業で納めを取って、それも当初見込んだ面積ではなくて、その半分の54ヘクタールのうちの事業地28ヘクタールですよということでやってきて、最初は二十二、三人なんですけれども、地権者、それが90人なり、それが300人近くの地権者さんになってということによって一人一人、消し込みしながら方々の自治体のいろいろな手続上に必要となる書類を区画整理法の事業手法でもってご協力願って対応してきて今日まで来て、着手の運びになり、これも先日7月2日でしたか、皆様のご賛同というかご出席の下に、起工式までこぎ着けていると。事前着工もそうですけれども、地権者さんも、もうかなりのご高齢です、はっきり申し上げて。ですが、ゆえに、やはり手を合わせられると私も嫌と言えない性分のためですか、いろいろと夜中寝ないでいろいろ思いを巡らすんですけれども、そのときに、行政方の許認可がもっと早めにでしたら、利府だったり富谷だったり、最近では亘理町まで工業団地の動きが出てくるとなると、知らず知らずに焦りが出るわけですね。そういったときに、何が一番力になるかという、やはり地元の町なんだと、町の動きが大事なんだと。もちろんパンフレット上も松島町も入っていますからですけれども、公権力ではなくて公信力をつけるために

も、そういったことも踏まえて周りとの道路アクセス関係も、先ほど町長がお答えしてくださいましたけれども、そういうことも踏まえて優位性、利便性というか、宮城県の中心地への距離関係ですとか、あるいは東北自動車道への乗り入れのタイミングですかね、そういったことも踏まえて、優位性があるにもかかわらず、遅々として時間的に進まない状態を悶々としてここ2年過ごしてきているわけですが、そういったところを見たときに、やはり決算のたびに、もうちょっと早めた動きを期待したいなというのは当然かなとは思っていますけれども、そうは言っても都市計画屋さんは、宮城県の都市計画、これは悪口でも何でもないんですけれども、かなりこだわりの方だったみたいで、今どうしておられるのか分かりませんが、なかなか事業認可を下ろしてくれないんですね。準備書面に苦勞したんだと思います、松島の職員の皆さん。自分もそういう経験則を持っていますけれども、そういったところも踏まえて見るときにやはり、町長の出番がかなりあったんだろうなと思います。

昨年もしか決算委員会の中で、普通会計ベースの決算審査、例年7月の頭のほうであるわけなんですけれども、そういった決算審査に対する町からの様々な調書を作成して提出し、場面によっては、財政力が悪いかどうかは別として呼ばれることもあるんだそうですけれども、そのとき町長の答弁では、県内自治体の首長さんなんか一堂に会して宮城県知事とお会いして、お話をする場面なんかもあったりして、当時、町長はその町村会の会長もしておられた関係もあったりして、このタイミングならなおいいなと、ありがたいなと思ったものでしたけれども、それにしても、どうもこの事業、一般質問で米川議員さんが質問されましたけれども、この感触をつかむに当たっても、松島町、道路公社、宮城県とやはり連携取ってもらって、速やかに物事を進めてもらわないとという思いがしてならないわけです。

私の悩める話としてということで、同じ悩むなら事業手法的に何か考えられないかと思って見ていましたところ、自分ながら、道路公社さんと松島大郷インターのあの事業をかかると当たっては、それまでの仙台側あるいは石巻側、双方に工事用車両とかが入るわけですから、あくまでそういったところも展開の糸口にして工事用専用道路として、まずは将来的にはですよ、都計街路線とかぶさって、ああ、一緒にできたなというふうな形に進めば一番喜ばしいんですけれども、そういったこともやっぱり町としては作戦的に練ってもらって、道路公社と当たってもらえるように、当然しているんだと思います。何分その出口が県道9号線か、大和町線なんですかね、あるいはもうちょっとあれですと、県道8号線、利府街道、複雑な場所ですけれども、事業としてはそんなにそうそう難しくはないとは思いますが、

も、何分町道としての存在する部分に重なればこそ、難しいんだかもしれませんが、そうであれば、そうではないんでないかなというふうな見方なんですけれども、ここまでべらべら話してきましたけれども……。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員、もう少し、質問なさりたい気持ちは十分、分かるんですよ。でも、ちょっと要約しながら質問なさっていただければいいんじゃないかなと思いますので、ご協力お願いします。気持ちは分かりますよ。よろしくお願いします。

○7番（赤間幸夫君） 議長には申し訳ないんですが、私の思いもやっぱり聞いてもらわないという思いなんです。

○議長（色川晴夫君） 分かるんですけれども、一般質問にかなり入ってきていますから。

○7番（赤間幸夫君） 一般質問ではありません。

○議長（色川晴夫君） そういうふうに聞こえますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○7番（赤間幸夫君） 要は根廻・初原線、令和6年度の事業見通し、現在までの進み具合を捉えて、今後の事業調整の関係もあるでしょうけれども、事業者側との突き合わせもされておられると思いますが、その辺の事業進捗についてはどう捉えていますでしょうか。目標値を持って進めていますよね、当然。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは先日、米川議員さんからもご質問あった内容と、かぶるんじゃないかなと思います。まず根廻側、これ346側からの出入口については来年の10月、一部供用開始に間に合うようにというのは大前提で動かしています。これは大丈夫かなと。

ただ、ひとつあれですけれども、大体、土工事は終わるんですけれども、黒舗装は先にやってしまうと、ちょっと傷むというか、車通って初めて黒舗装なので、一部供用に合わせて黒舗装はするようというふうには原課のほうに、そうしたほうが道路構造体としてはいいので、前もってして処理するのはまずいので、そういう指示はしています。

それから、今度初原は、今言われた一つの例として例えば有料道路の工事用通路、これも前段はもう何回もやりました。これを使って、あるいは今現道の乗り入れしている料金の出入口、あれを使って云々かんぬん、そんな話もしました。いろいろなことを模索しながら今まで来ているというのは、今言われたようにご理解していただきたいなと思います。

そうした中で、来年の10月に一部供用開始することを踏まえて、さあ、どうするかと、そして、なかなかこの道路というのは県道、利府街道、今言ったように仙台松島線、大和松島線、有料道路といろいろあって、そこの交差点なので、なかなかこの線にするかというのは県、

道路公社、難しいところがある。そうした中であっても初原側に、この街路の、実際どこに造るかというとなかなか難しいところありますから、でも通り抜けができる道路は、絶対それに一緒にならないようにしなくてはいけないというのは、これは米川議員さんにもおっしゃったかと思います。それに向けて今肅々と頑張り、今区画整理側というか、開発側といろいろその協議をさせて進めさせていただきたいというふうに思います。

そして、その本線たるところの街路をどうするかと、私の感覚です。これは一番は仙台松島線、国道45号線のバイパスという考え方もありますけれども、仙台松島線の取扱いにして、それって何かできないかという考え方もあるんです。そうすると、この街路が、今根廻側が長いんですよね、計画上の線形、大和松島線ですけれども。それを県道仙台松島線とリンクすることによって、短い距離になるのではないかと。そうすることによって、施工性も速くなるのではないかと。そういういろいろな模索は、今している段階なんですね。だから、そういうことを踏まえて県と道路公社と松島と、あと区画整理側と一緒にあって、その辺は早期完成に向けて、やっぱり今後、今まで以上に、今までしているわけですが、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） どうしても事業者側は町側のお話、いわゆる行政指導等に基づいて動かざるを得ないというところもありますけれども、いろいろな事業予算が時間の経過とともに掛かり増ししていくわけですよ。先ほど町長がお話しされたように、1割増し的な話ではありません。それこそ2割近くも上がってしまうということになると、宅地の販売価格にも影響するというふうになってきますからね。そういったところも、ぜひともお酌み取りいただいて、よりよい雇用団地の造成、分譲というふうな運びにさせていただいたら、よろしいのかなど。

それで今、副町長が答弁していただきましたけれども、あの団地、346側の国道側からの幹線、アクセスだけで済ませるわけにはいかないわけですよ。できるだけなら、ベターはやはり両方あるいはあわよくば、今初原側の部分の道路については、仮設的な意味合いを持つかもしれませんが、一定程度の整備を伴って抜けて初めて完成形に持っていきたいと。事業地内を私どもが任された範囲、いわゆる各整理事業組合のほうで任された範囲ですから、間違いなくお約束のとおり仕上げて、松島町のほうに帰属させていただくということになりますけれども、そういったことをやっぱり念頭に置きながら、役割分担上は遅れることなく進めていただけたらありがたいということでお願いを申し上げて、私の質問は終わりたい

と思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

総括質疑、次、質疑なされる方は挙手の上、登壇願います。質疑者。11番小澤陽子議員、登壇の上、質問願います。

○11番（小澤陽子君） 11番小澤陽子です。

まず初めに、このたび戦没者の慰霊の式典を3年ぶりに町主催で行っていただき、私たちの大切な祖先様へ祈りをささげることができたことに心より感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。我が町にとって、町民の健康は本当に大切なものだと私は考えております。国の医療費は、どんどん増えている状況です。我が町の医療費について町長はどのようにお考えか、お聞かせ願います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 医療費について我が町の内容どうなのかというと、ちょっと分析していません、はっきり私自身が。ただ、言えることは、この間、松島町の中で開業医をやっている先生方と会食をする機会がありまして、その中で町内の子供たちの健康等について、医療費等について雑談というんですかね、お話をさせていただいたことは確かであります。

町とすれば、決算書にも出ているかと思いますが、18歳未満の医療費、これについては数字として表れてきているわけなので、それが年々年々伸びてきているというのが現状です。

当初は、こんなに伸びるのではないのではないかな、4,000万円台ぐらいなのかなと思っていましたら、今5,000万円台後半にまで来ているということですので、必ずしもその数字の伸びが、例えば同じお医者さんにかかる場合でも筋肉痛だったり、それから風邪を引いたとか、そういった診療とかいろいろあるかと思いますが、伸びているのが整骨関係なので、結構そういった方面なのかなと思いつつ、詳細まではちょっと細かく分析していませんけれども、そういったものを健康長寿課の課長等々は意見を交わしながら一緒に先生方とお話しはしております。

それから、あと高齢者に関しましては、これは人数が前より松島町は高齢化率高くなっていますので、それと比例して医療費は伸びているものというふうに見ております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 今後この医療費は、増えたほうがよいのでしょうか、それとも減ったほうがよいのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今から2年ぐらい前まで、コロナが大分騒がれておりましたときは、それらに関する疾病ということで、国のほうも早急に手当てに入って鎮静化を進めて、約3年間やられたのかなというふうに思います。コロナについては国費を投じてこられたというふうに思っております。

そして、またここに来て、病気、コロナに代わるものは、ちょっと今出てきませんでしたけれども、また同じようなものが何か少しこの頃出てきているということでもありますから、そういったものについても、あまり広がらないで終息に行っていただければなということ思っております。

私は全体的には、健康診査等に係るものについては別ですけれども、医療費等に係れば、健康の増進のための医療費と、それから治療のための医療費、そういったものに関しての分析もあるかもしれませんが、医療費はあまり伸びないほうがいいのではないかなというふうには感じております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 我が町では、今のところ医療費がかかっているのは多分、西洋医学一辺倒であると思われます。今後、ケアとしての医療であったり、国が推し進めている日本統合医療学会との連携であったり等、そのようなお考えはございませんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私にそこまでの知識がございませんので、よく分かりません。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 先ほど医療費の分析も、まだやれていないということだったんですけれども、今後、真に町民の健康を考えたときに、そのようなことに対して研究、学びをしようとは、町長は思いませんか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは私が思うことではなくて、私が指示をしてやっていただくという

ふうになるかと思うんですけれども、ただ誤解してほしくないのは、健康増進をするがための医療と、それから病気にかかって、そういったものを治療するが上の医療と両方あるかと思うんですね。だから、病気にかかって診療するほうについては、病気にかからないほうが一番いいわけでありますから、ですから、そちらのほうについては少ないほうがいいのかということで申し上げたので、何でもかんでも1つにしないで考えてほしいなど。

それから、あと今、まだ健診の時期だよ。今、町民の方々にどنگりで健康診断をお願いしているかと思えますけれども、これらについてはやっぱりどنگりのほうが主体になって、できるだけ健康診断をしていただくようにということで、いろいろご案内申し上げて、私からすれば健診率が上がれば上がるほど町とすればいいことが出てきますので、そういったことをお願いをしております。今の健康診査の取組状況について、課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 8月末から9月初めにかけて、町で総合健診を実施いたしました。総合健診の目的は、早期に例えば病気を発見するとか、治療すべきものがないかというようなことを見つけてもらう、もしくは今が健康な状態であるということを確認していただく重要な機会となっております、これはもうずっと何十年来、全国的に続けてきている事業なんですけれども、この健診をきっかけに医療にかかれる方もいらっしゃいます。

先ほど町長が申し上げたように、治療目的で医療を使う場合と、そういう健康を維持するため、または予防のために医療を使うという目的で利用されている方もいらっしゃいますので、一概にやはり治療はやっぱり少ないほうが私もいいとは思いますが、金額が多い少ないで議論されることもあるかと思えますけれども、その方がどういう目的で医療を使われているかということが大事かと思えます。

また、先ほど医療費の分析ということですが、今は国民健康保険の方については、健康長寿課も町民福祉課も医療費を細かく分析することが、システム上できるようになっておりまして、各種事業で、そういった医療費の使われ方についても参考にしながら事業を行っております。例えば後期高齢の方を対象とした健康教室、それから重症化予防の事業などにつきましては、透析をされている方が多いんだなといったような状況、例えばですけれども、一例から申し上げますと、そういったことで十分に国保連合会からのシステム上のデータは活用させていただいているところです。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。

それで、私も先ほどおっしゃったようにケアとしての医療、つまり、ふだんから免疫力を高めていくことであったり、町長がおっしゃったことと同じです。大難が小難、小難が無事となるように、大きな病気になる前に、小さな病気のうちに発見することも大事なんですけれども、今のこの日本の制度、日本の在り方で生活していたら普通に病気になります。なので、我が町は、我が町独自のきちんと町民の健康を考えたケアとしての医療、自然治癒力を高めた予防医学を取り入れる、学ぶおつもりはありませんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、町内のお医者さん方と私たち、それから健康長寿課、町民福祉課、教育委員会、そういったところも入って様々なこととお話合いをやっているというのは、多分近隣ではこの松島だけではないのかなというふうに思います。そこには内科のお医者さん、歯医者さん、そういった方々にも入っていただいて、今年は、今ちょっと先ほど齊藤課長の答弁を聞いていて思い出しましたけれども、齊藤課長のほうから、我が町の医療の実態というテーマでお話を申し上げて、それで先生方とディスカッションをしながら、様々な面でこういったことを、では今後気をつけなくてはならないとか、どうのこうのという、いろいろなお話を約2時間にわたってやっておりますので、これは去年、今年としばらくコロナで途絶えていたんでありますけれども、再開してききましたので、そういったお話を加味しながら、今後もまず町民の健康増進につなげていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） もう一度申し上げます。その、町長がお話合いをなさっている方は西洋医学の先生ですね。お答えください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私の頭の中で西洋医学とか、そういうふうにあまり分類はしていないので、町内のお医者さん方、全てで8人ぐらいだったと思いますけれども、皆様方であります。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員に申し上げます。

総括質疑でございます。決算に基づいてのことでございますので、それに関する質問をお願い申し上げます。

○11番（小澤陽子君） それでは、透析の方の費用の分析はなさっていますか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） お一人お一人の費用の分析までは行っておりませんが、松島町が宮城県内で他市町に比べて透析が多いか少ないかと、そういったデータの分析は毎年毎年確認させていただいております、人数の実数などについては町民福祉課とデータを共有しながら事業に役立てるようにしておりますので、一人一人まではちょっと、それはレセプトをきちんと確認する必要がありますし、なかなかそこまでの必要性を私たち事業をする上では感じていませんので、一応大きなところでの把握ということでしております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 例えばなんですけれども、透析の方への食事指導とかは、もちろんなさっていると思うんですけれども、西洋医学も大事なんですけれども、ほかの東洋の在り方であったりとか、今は予防医学であったり、国のほうでも、WHOのほうでもきちんと推し進めている状況ですので、今後さらに取り入れていただけるように要望させていただきます。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員、どうぞ。

○11番（小澤陽子君） それに伴いまして、次に学校教育のほうなんですけれども、子供たちの落ち着きのなさであったり、グレーゾーンの子供たちが年々増えている、人数が減っているにもかかわらず増えている。

それから、医療費も増えております。その件について、子供たちが病気になる以前に、自然治癒力をきちんと高め、免疫力を高め、そのような対策を取り入れる予定はございませんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） やはり自然治癒力というか、子供たちに規則正しい生活を行うことで、やはり病気になるリスクというものを減らしていくと、そういうのは学校保健協議会のほうでも先生のほうの指導もいただきながら、規則正しい生活、養護教諭からも指導を行っておりますので、これからもそういったところは重点的に取り組んではまいりたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。食生活の面ではいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 食生活の面でもやはり、データを見ると肥満傾向の子供とかも多くなってきておりますので、以前もお話ししたかもしれないですけれども、栄養教諭が学校給食センターにおりますので、そちらのほうで幼、小、中と指導徹底を行っております

ので、そちらのほうもバランスの取れた食事、食生活というものを指導徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） それで、その栄養教諭が来ていただいたわけですが、今期の成果というのはいかがなものでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 数値上ということでは表れてはいないかもしれないんですが、やはり今回子供たちに自ら給食のメニューを考えていただいたということで、やっぱり食事に関する関心を高められたかなというふうには感じています。このような取組を今後も波及させていければなというふうには考えております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） ございませんか、あとは質疑。

○11番（小澤陽子君） 今日ここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員の総括質疑が終了いたしました。

次に、総括質疑。片山正弘議員、登壇の上、質疑願います。

○12番（片山正弘君） 片山です。総括質疑に参加させていただきたいと思います。私は身近な問題を3点ほどお聞きしますので、よろしく願います。

もしかすると、この総括が私の議員生活で最後になるかもしれませんけれども、もしこの内容が、もし質疑の中でいい方向になれば、もう一度やらなくてはならないのかなというような、ちょっとニュアンス的に今、自分で悩んでいるところでもあります。そんな中で、町長のこの施政等についてお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

この決算を踏まえて、町長は優しい気持ちで常に町政に反映されるよう努力していることは、私自身は本当に敬意を表しているところであります。そんな中で、今町長がこの町長になって3期目でありますけれども、住民の願いというのは何だったんでしょうかね。この決算を踏まえて、町民が今一番望んでいることを町長はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） あまり広い方向で来られたので、あまりワイド過ぎて、焦点をどこに絞ればいいのか、ちょっと分かりませんが、ただ町民の方々、全ての方々と面会をしてい

ろいろなお話をしているわけではないので、各種団体の方々だったり、それからいろいろな組合の方々だったり、それから区長さんの方々だったり、そういった方々と相対的に話をして、いろいろな意見を聞いている分については、こういう立場になると、あまり悪いことはあんまり耳に入ってこなくなるのが現状であります。そこはしっかり捉えて、そこに甘えないようにして、常に取り組もうとしている姿勢だけは今も変わらないでおります。ですから、ちょっと何かあるなというときは別な角度から聞いてみたり、それからいろいろな制度が変わることによって、町民の方々に今後そういったものが関わってくる場合の話し方とか関わり方とか、そういったものに関しては常に注視して物事を見ているつもりです。

ですから、一つのことの、例えばその地域、その地域に行けば、その地域の問題もあるだろうし、一つはそこの地域の問題プラス町との問題もあるだろうし、そういったものを総合的にどうなんだというお話しなんかもするときもありますし、それからあんまり数多くなかったですけども、6年度のタウンミーティング、それから子供たちの話を小学校5年生中心にやっていたけれども、こういったものについての意見交換、特に子供たちの意見交換は素直に物事をぼーんとぶつけてきてくれるので、そういったものに関してはやっぱりしっかり聞いて、今すぐ対応できなくても2年、3年後にやっていったときに、あんたたちが中学生になったときに、あれ何か一つできたなというようなことを、町は努力したいということはお話し申し上げているんですけども、そういうお話をしたりということで対話には気をつけているということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） これは大きい問題なんですね。それから、今、我が町に住んでよかった、安心して松島に住めるというような状況の中で、住民の願いというのは今、身近なもので何なのかなというふうに私は思っております。

私も今、住民の方とお話する機会が多分に多いんでありますが、そんな中で松島町は高齢化が進み、そして今、ますます核家族化が進み、生活が安定するためには高齢者のためには今何が必要なのかとってお話を聞いてみると、松島町で一番いいのは、3.11以降、道路の整備がすばらしくなったと。こんなにいいまちはないよと言っているのは高齢者としても住民としても、本当に町長の手腕に対しては大いに感謝をしているというふうに私は思っております。

そんな中で、バリアフリー化等の問題等についても、松島海岸駅がエレベーターをつけ、そして観光客のため、住民のための施設としての設置されたことに対しても、住民は相当感謝

をしているというのは事実であります。

そんな中で今一番、それから我が町としては、この住宅地が一斉に進んできたのは、昭和30年後半の時代からずっと宅地造成等が進んできた中で、そこに住んでいる方たちはもう既に80を過ぎ、それから90、そんな前後の中での生活をされている方が多くおります。そんな身近な人のまず一つの願いとしては、ここに住んでよかったと言える最後の時代を過ごしたいためには、安心して住めるまちとしている一つとしての願いは、本当にここに安心して住めるのには水が上がらないようにしてほしいというのがまず一つでした。私は随分浴びました。

そんな中で我が町として、かなりその費用等にかかるので、なかなか町は優先順位があって進めないんですよというふうなお話を住民に私はしているんですが、そんな中で身近なものとして、まず側溝を掃除してほしいというのが基本的なんです。こんな簡単なことをまず住民は望んでいるということも事実なんですね。町長はいろいろなところを歩いて聞いているだろうと思いますが、本当に今、高城地区、磯崎地区、いろいろなところに行ってお話を聞いてみても、高齢になって核家族になって若い人もいないのに、側溝の掃除一つできないんですよ。これを町としてはどう考えているんですかと。私たちはこの町に住んで本当に安心して暮らせるためには、身近なものとして、まずもってこの側溝の清掃等について、各地区の行政区の地区の方とお話をしながら、全面的に皆さんと一緒に松島町を挙げて、このまず一つ、側溝を掃除することも大切なのではないかなと思うんですが、このような側溝問題、清掃の問題を町長はどのように感じているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと今の側溝等を聞いていて、何年前かなと思って遡って自分の頭で考えたときに、はっきり言えませんが、多分5年ぐらいたったんだろうかもしれませんが、磯崎地区で例えば5月に、町内会全てに清掃活動をお願いしますと言ったときに、町長、たまには磯崎の清掃活動に入って作業してほしいということを当時の、今ちょっと亡くなってしまいましたけれども、いらっしゃった先輩に言われて、体験でちょっとやってみますかということで、あかまインテリアさんの近くだったんですけれども、側溝を上げさせていただきました。側溝上げとか草取りも、その町内会の人と一緒にやっております。だから、そういったことでいろいろなお話をすると、あまり側溝の問題とか、そういうのは私のところにぶつかってはこないだけけれども、ただ、よく建設課で、地区で、こういった側溝に関して側溝を掃除したいというのであれば、その蓋を上げる云々については建設課のほうで何とか努力しますよとか、今、蓋でも重い蓋、コンクリート蓋なん

かは特にそうかと思うんですけれども、そういったお話し合いなんかもさせていただいたこともあるかと思えます。

それから、あと区から上がってきた大きなやつでは、例えば郵便局、高城郵便局前の側溝については、臭いの問題もあるのでやってくれないかということで、今年でしたけれども、高圧洗浄車を使って側溝を掃除してみましたけれども、今後、臭いをよく注視してほしいというお話し合いなんかもしていますけれども、そういったことで町が側溝をやる、やらないではなくて、まず地域コミュニティの中でどういうふうな位置づけでやっているんだというものを、やっぱり地区の役員さんを通じて区長さん方に整理していただかないと、一人一人個々の意見を聞いて行政がなかなか対応するというのは難しいので、そういった面では、地域で一つのテーマに向かって、こうお願いしたいというものをしっかり把握して、町とすればそれに対応するというのがこれからだろうというふうに思います。それは別に住宅地だけではなくて、我々郊外に住んでいる者も、実はあした、あさって、うちのほうは道路の草刈り、それから堤の草刈り、朝5時半からやるんだそうでありますから、また1時間半ぐらいかかるのかなと思っていますけれども、ただ、そういうのはそういったことで、こういったこともだんだん関わる人たちが私と同じように高齢化になってくれば、毎年1人欠け、2人欠けになってくると思うんですね。そうすると何が変わってくるかというのは、最初は1時間ぐらいで済んだものが、だんだん今1時間半ぐらいかかる。下手すると朝2時間ぐらいかかって終わるといふようになってきていますので、それだけ負荷がかかってきているということは確かなので、こういったことも私の周辺だけではなくて同じ地域に住んでいるような方々は同じ問題をこれから抱えるんだらうと。そういったものに対して今後、松島町としてどうするのかというのは大綱で出てくるのかなというふうには思っています。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 今、高齢化が進んで本当に核家族化が進んで、清掃一つできないのが現状です。これは草刈りにしてもそのとおり、全町からそういうようなお話を聞いております。ですから、住民に優しい町長でありますから、こういう面にももっと力を入れてもらって、町の建設課のほうにおります直営班と一緒にあって、もしこういうものが一緒に取り組んで、地域の方と一緒にあって清掃活動が進み、生活の心配事を1つでも減らして安心な生活ができるようにやっぱり進めていくのが、これからの筋でないのかなと思っています。

そんな中で、また住民は、松島町にショッピングセンターがないんですよ。これも何とかしてほしいという要望もたくさん私も聞いております。

そんな中で、先月、大郷町の町長選挙がございまして、私の知り合いの方が町長に立候補されて応援に行ってきた経緯もありますが、その町長は住民の声を聞きながら、その中で公約の中にショッピングセンターを入れておりました。ですから、住民の声というのは本当に今一番必要なものは何かというと、やっぱりそのような身近なものが望んでいるというのは現実だと思います。ハードの面は、もう松島町はかなり進んできているわけです。終わっている状態ですけれども、今、身近なものとしてやっぱりこれから高齢者が、そして核家族化が進んだこの町並みを今後整備していくためにも、そして住民が安定、安心して暮らせる世帯を多く松島町に増やしていくためにも、こういう身近なところから、まずやれるものからやっていったらいいのではないのかなと思います。

確かに成功しているところはたくさんございますが、そんな中でも、そういう身近な昭和40年代頃から進んだ宅地造成等の中での、そういう沈みが今できていることは間違いございません。割波地区等につきましても、海拔1000分の1ぐらいの高低差しかないというので、海より低い土地がたくさんあるわけですから、そういうところというのを側溝の、せめてそういう清掃だけでもやってもらったら、住民は喜ぶのではないのかなと思っていますので、今後ともそのようなことも進めていただくことを望んで終わります。

それから、2点目であります。昭和30年代にだと思いますが、高城町の中に勤労青少年ホームというのができております。この予算は今年も出ているわけですが、その当時は勤労青少年ホームというのは、身近な当時は働く方のために、そして勤労青少年のためにということで、当時は新聞配達員をしている、学校に行く前に新聞配達をする、そして生活の糧、学校の教育の費用の一部にしたいというような感じで本当に働いてきた経緯があって、そこにそういう方たちのどこかの慰労する場所ということで勤労青少年ホームというのが、当時あそこ、櫻井さんの跡地にできたわけでありまして、そんな中で、もうあその時代的に、この勤労青少年ホームというネームが果たして今の時代に合うのかどうかというふうに思うわけでありまして。町長は、この勤労青少年ホームというのは、今の図書館とかそういうふうになってはきておりますが、どのように、この勤労青少年ホームというネームを感じているのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 勤労青少年ホーム、今議員がお話しされた経緯で今に至っているということで、その勤労青少年ホームというそのもの、大台は残しているわけで、ただ、そこにいろいろな勤労青少年ホームの施設の改修等があって、そのときそのときの時代に合ったやり

方で、これまで進めてきている経過だと思うんですね。あそこは、もし間違っていたら失礼ですけれども、ちょっともう思い出しながら話しているんですが、体育館も1つはあったということで、ちょっとした小体育館があって、ミニバスケぐらいはできるぐらいのところがあって、働く、そういった方々が、夜というんですかね、そういう時間帯に少しでもちょっと運動できるような施設ということと、それから読書ができるという施設があったんだというふうに思います。それが時代が変わってきて、どんどんパソコンの時代になってきて、体育館そのものの利用率も下がってきたということもあって大幅な改修があって、図書館の機能を高めていくのと同時にパソコン教室をあそこで、何年だったかちょっと私分かりませんが、今思い出せませんが、三、四年か何年か、ちょっといろいろやったと思います。そこに、その当時の見合ったパソコンをしっかりと置いて、町民の方々に、一人でも多くの方に触れていただくということで改修されてきたと。それも、また時代が過ぎていろいろな経過をたどってきて、パソコンはもう誰しものが取り扱うようになったときに、また今は、そういったパソコンの需要も少なくなってきたということもあって、図書ルームのほうの機能を少し高めてきているということが現状だと思います。あそこの上のほうには、WINDとかというふうに、たしか書いてあるかと思いますが、今指定管理者ウイザスさんかな、松の実かな、に頼んでやっていると思いますけれども、普通に今のやり方で今の施設で図書司書も置いていますので、やっていただいていると。

ただ、あその名前を、では今議員から言われましたから何々に変えますかということで済むことなのかどうか、この辺については名称も含めて、ちょっといろいろ考えていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） ぜひ、今の時代に合ったネームにしてもいいのではないかなと私は思っていますので、ぜひそのような方向で進んでいただきたいと思います。

次です。平成になってから松島町は下水道が整備され、今、松島町ではかなり下水の整備が進んできたわけでありますが、そんな中で、あそこに松島町は、当時の町長さんは、坂東町長さんだったでしょうかね、そのときに私も議員なりがけだったわけでありますが、マンホール蓋です。松島町は、何を中心として松島町の町のネームが進んでいるのかなというのと、やっぱり観光が一つのメインであろうと。そんな中で観光の中で、その面で観光の一番ネームバリューでは、やっぱり瑞巖寺さん、五大堂、これが松島の一つの中心になっているネームだろうと私は思っているわけであります。

そんな中で、当初下水道の整備されたときに、マンホールの蓋を五大堂のマークをつけて、屋根をつけて、あそこの五大堂のマンホールの蓋を作ったわけであります。それで、その当時私は、松島町は何なんですかと、瑞巖寺、そうしたものを中心としたまちづくりではないのかと。そんな中で、五大堂のマークをつけたマンホールの蓋の上を歩いて踏みつけて、果たしてそれで松島でいいのかというふうな私の疑問がありましたので、その当時、質問をさせていただきました。それで当初は、今ももしかすると、下水の蓋は何か所かに残っているはずですけども、私はそれはもうやめたほうがいいのではないかと、そういうことを提案しまして、当時の町長はそうだなということで、下水の蓋を今の町章のマークのついた下水の蓋に変えました。

しかしながら、まだその当時の、海岸地区から下水がスタートしたわけですので、高城の一部にもあります。そんな中で、まだ五大堂の屋根の写真の本当に国宝、重要文化財、国宝とも指定されているその蓋の上をまだ歩いているのが現状です。ですから、このことを踏まえまして、町長はこの五大堂さんのマークのついた下水道のマンホールの蓋をどのように感じているかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず現状どうなっているか、水道事業所の所長のほうから、ちょっと私あんまり詳しくないので、私が知っているのは、何か所かあるんだろうなというのはわかりますけれども、それから、年度で言うとおととしになるんですかね、ちょっと今思い出しながら言うと、間違った答弁になるかもしれないんですけども、県のほうがラプラスだか何かを、あそこのグリーン広場の中で1枚置いて、それを追っかけをするファンの方々がいらっしゃって、そしてそれを見つけてどうのこうのというのは聞いていますけれども、ただ、その下水道の蓋が五大堂の絵なのか町村のマークなのか、だからどうなんだと言われると、ちょっと今答弁できませんけれども、現状のことをもし把握しているのであれば、水道事業所から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） マンホールの蓋になりますけれども、私もその当時、最初はそういった蓋があったということで、それがあまりよくないのではないかということから交換したという話は聞いておりました。

私も水道事業所に行って2年目になるわけなんですけれども、その蓋の話がまだ残っているというのが、もう自分でも思いがなかったんですけども、まだ残っているということだし

たので、その辺はストックマネジメント計画のほうで管渠とかマンホールとか全部、確認しておりますけれども、その改修等々をやる时候にもう一回、再度確認させていただきまして、そういったものは交換していきたいということで考えております。

あと、早急に、今残っているところがあるということを周りの方々からも聞いていたもので、そういったものを確認しまして早く交換できるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） もう下水道できて約30年近くなっているわけですから、そんな中で、まだそれがそのままになっているというのは、いかがなものかと。

ただ、当時私がそれ言ったときに、それを言うと、マンホールの蓋を何か趣味と言いますか、何か興味のある方はそれを盗んでいくというんですかね、外して持っていくと、そんなこともあるので、あんまり表面に出さないでくれと私に言われたんですよね。それで、私もじつと我慢をして黙っていたんですが、そんな中で、まだそういうのが延々にして残っているのかなというふうに思っております。ですから、もし今、水道事業所長がお話ししたように調査をしていただきまして、ぜひそういうのを方向性を今の町章のついた五大堂のマークから外した町章のついたマンホールの蓋に替えてもらったら、私は松島に住んでよかったなというふうな感じをしたいと思います。五大堂の蓋を踏むというのは、私どうも住んでいて、よしとしないんですね。ですから、松島町は瑞巖寺さんを中心としたまちづくりでありますので、せめて下水道の蓋をそのようなことで踏みつけるようなことのないような、私は生活を今後進めていきたいと自分自身が思っておりますので、ぜひそのような方向で進んでいただきたいと思っております。どうか優しい、住民に沿っていける町政を図るために、ぜひ櫻井町長は住民の声を十分に聞いて、新年度の予算に反映していただきますことを望んで終わります。

○議長（色川晴夫君） 12番片山正弘議員の総括質疑が終わりました。

ここで昼食休憩に入りたいと思いますが、午後からまだ時間ありますんですけども、総括質疑を考えているという方、恐れ入りますけれども、挙手をお願いします。いらっしゃいませんね。

では、ここで総括質疑を終了したいと思います。

ということで午後からは、これからは特別委員会を設置するというようなことでございますので、再開は13時となりますので、よろしくをお願いします。

休憩に入ります。

午前 1 1 時 5 3 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第56号から議案第63号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和6年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第63号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和6年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました令和6年度決算審査特別委員会の委員長選任のため、委員会条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきたいと思いをします。

ここで本会議を休憩いたします。

午後 1 時 0 1 分 休 憩

午後 1 時 0 8 分 再 開

○議長（色川晴夫君） 本会議を再開します。

令和6年度決算審査特別委員会の委員長に1番菅野隆二議員、副委員長に2番米川修司議員が選任されました。

お諮りいたします。

令和6年度決算審査特別委員会による議案審査のため、9月8日から16日までの9日間を休会としたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、9月8日から16日までの9日間を休会とすることに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、9月17日午前10時です。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後1時09分 散会